

証券コード 5595
2024年8月13日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号
株式会社 Q P S 研究所
代表取締役社長 大 西 俊 輔

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://i-qps.net/investors/library/meeting/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「Q P S 研究所」又は「コード」に当社証券コード「5595」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年8月27日（火曜日）18時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通1丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」
3. 目的事項
報告事項 第19期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告
の内容及び計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権の行使の方法については、以下の3つの方法がございます。

## 1 株主総会へ出席する場合



▶ 議決権行使書用紙を  
会場受付へ提出

### 株主総会日時

2024年8月28日(水)  
開 会：午前10時00分

## 2 議決権行使書を郵送する場合



▶ 議決権行使書用紙に  
議案に対する賛否を  
記入の上、投函

### 行使期限

2024年8月27日(火)  
18時到着分まで

## 3 インターネットにより議決権を行使する場合



▶ 議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>  
にて議案に対する賛否を入力

### 行使期限

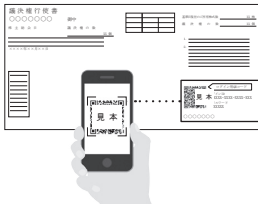
2024年8月27日(火)  
18時入力完了分まで

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

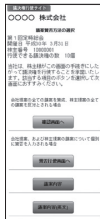
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

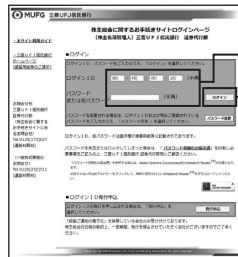


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 事前質問の受付

受付時間：2024年8月9日(金)午前10時から2024年8月20日(火)18時まで

受付方法：ウェブサイトURL (<https://i-qps.net/contact/>)より

議決権行使書用紙に記載の株主番号（8桁の数字）及び氏名等をご記入の上、質問内容をご入力いただきますようお願い申し上げます。株主の皆さまの関心の高いと思われる事項につきまして、本定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。なお、全てのご質問に回答するものではありませんので、予めご了承ください。

# 事業報告

(2023年6月1日から2024年5月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴って、経済及び社会活動が平常化に向かい、個人消費は緩やかな回復途上にあります。なかでも、政府が実施する全国旅行支援やインバウンド需要の増加により、観光業及び外食業を中心に景気の持ち直しが見られております。一方で、日米金融政策等の影響による為替相場の急激な変動や物価上昇による消費者心理の悪化、地政学リスクの高まりによる不安定な世界情勢等により、依然として先行きは不透明な状況が継続しております。

また、宇宙産業においては、わが国を含む世界各国で宇宙への関心が高まっており、大きな変革期にあります。宇宙ベンチャーの台頭や商業宇宙活動の増加が見込まれ、宇宙産業市場は急成長しており、2024年の世界の衛星産業の売上高は約2,449億3,000万US\$に達するものと予測されています(Mordor Intelligence : Satellite Parts And Components Markets)。わが国においても、全府省庁の宇宙関係予算合計が2024年度は8,945億円と2023年度の6,119億円から46%増となっているように、宇宙関連の事業規模は拡大する一途であります。一方で、2024年1月に発生した能登半島地震のような自然災害の発生に際して、迅速に状況を把握して正確な情報を伝達し、国民の生活と安全を守るために、官民一体となって様々な施策を加速させる必要性を物語っています。

このような状況の中、当社は2023年12月6日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。また、当事業年度においては、2023年6月13日に打上げた小型SAR衛星QPS-SAR 6号機「アマテル-III」、2023年12月15日に打上げた同5号機「ツクヨミ-I」、2024年4月8日に打上げた同7号機「ツクヨミ-II」と3機の商用機の打上げに成功し、衛星コンステレーションの構築を着実に進めております。このうち2機については既に定常運用を開始して画像提供を始めており、残りの1機についても初画像の取得に成功し、定常運用に向けて鋭意調整中であります。なお、6号機の運用期間が設計寿命の5年を下回る見込となり、当事業年度末において減損処理を行うこととなりました。

以上の結果、当事業年度におきましては、売上高1,653,963千円（前期比344.5%増）、営業利益341,256千円（前期は営業損失314,719千円）、経常利益207,887千円（前期は経常損失323,924千円）、当期純損失427,028千円（前期は当期純損失1,105,199千円）となりました。

なお、当社は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は3,823,358千円であります。その主なものは、小型人工衛星の部材、SARシステム等及び打上費用等3,686,638千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度中において、当社事業における所要資金として、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミット型シンジケートローン契約を2023年10月24日付で締結し、総額5,000,000千円を上限とする借入が可能となっており、そのうち当事業年度において計1,800,000千円を実行しております。加えて、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資及び第三者割当増資により、総額3,679,960千円を調達しております。

## (4) 対処すべき課題

当社は、小型衛星コンステレーションによるリアルタイム観測の実現というビジョンを掲げ、地球観測衛星データ事業を推進しております。

当地球観測衛星データ事業は、事業の基盤となる小型SAR衛星製造に向けた技術開発、製造及び打上げに多額の資金を要する等の特性があり、当社は、前事業年度までは6期連続で営業損失を計上しておりました。この主たる要因は、地球観測衛星データ事業においては衛星の製造及び打上げに伴う大規模な先行投資を行う必要があり、かつ打上げた衛星から得られる地球観測データ及び画像の販売による投資回収までに期間を要することにあります。

当社は、当事業年度より商用機の運用を開始したことで、営業利益及び経常利益を計上しておりますが、当事業年度末において6号機の減損処理を行ったことで、427,028千円の当期純損失を計上しております。また、翌事業年度以降も大規模な先行投資及び利息の支払が発生するため、翌事業年度は経常損失及び当期純損失の発生を見込んでおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような環境のもと、当社は継続的な発展のため、下記を重要な課題として取り組んでおります。

① 小型SAR衛星を活用したビジネスモデルの拡大

安全保障分野に関する販売及び収益の拡大に加え、民間における協働の可能性を模索している分野でのビジネスモデルを早期に構築し、事業の拡大を図ってまいります。

② 小型SAR衛星の技術開発とインフラ構築の推進

継続的な収益拡大のために小型高分解能SAR衛星によるコンステレーションの実現に邁進してまいります。また、同衛星の撮像能力向上とともに、同衛星が取得する観測データを迅速かつ簡便にエンドユーザーに提供するインフラの構築と技術開発を推進いたします。

③ 製造、販売体制の強化

中長期的には自社コンステレーション並びに他社販売に伴う衛星製造数量の増加とコストダウン圧力に対応すべく、量産体制の構築を進め、更に衛星の販売並びに地球観測データビジネスのモデル構築のための事業開発、マーケティング及び販売の体制強化を図ってまいります。

④ 資金調達の実施

当社にとって技術開発活動及び事業基盤の拡充を推進することは継続的な発展のために重要であり、そのためには状況に応じて機動的に資金調達を行う必要があります。今後も技術開発活動及び事業基盤の拡充に向けて資金調達の可能性を検討し、推進してまいります。なお、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミット型シンジケートローン契約を2023年10月24日付で締結し、総額5,000,000千円を上限とする借入が可能となっており、そのうち当事業年度において計1,800,000千円を実行しております。加えて、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資及び第三者割当増資により、総額3,679,960千円を調達しております。

この結果、当事業年度末の現預金残高は5,868,421千円となっており、継続的な事業運営に十分な資金を確保しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第16期<br>(2021年5月期) | 第17期<br>(2022年5月期) | 第18期<br>(2023年5月期) | 第19期<br>(当事業年度)<br>(2024年5月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 4,300              | 18,749             | 372,072            | 1,653,963                     |
| 当 期 純 損 失 (千円) | 631,244            | 387,231            | 1,105,199          | 427,028                       |
| 1株当たり当期純損失 (円) | 78.91              | 48.40              | 138.15             | 15.14                         |
| 総 資 産 (千円)     | 1,109,615          | 5,664,982          | 5,832,806          | 12,821,764                    |
| 純 資 産 (千円)     | 775,843            | 5,283,232          | 5,199,830          | 8,437,904                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | △126.91            | △106.85            | △142.54            | 232.21                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産については小数点未満第3位を四捨五入しており、その他の記載金額については単位未満を切捨てて表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しております。
3. 当社は、2023年7月12日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容(2024年5月31日現在)

当社の事業は地球観測衛星データ事業の単一セグメントですが、人工衛星、人工衛星搭載機器及びソフトウェア等の研究開発、設計及び製造並びに打上後の衛星による地球観測データ・画像の販売を行っております。

## (8) 主要な営業所及び工場(2024年5月31日現在)

本社 福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号



(9) 従業員の状況 (2024年5月31日現在)

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 51(6)名 | 10名増      | 43.5歳 | 2.8年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は( )外数で記載していません。
2. 当社の事業は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(10) 主要な借入先 (2024年5月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高       |
|--------------|-------------|
| シンジケートローン    | 1,800,000千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 300,000千円   |

- (注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とするその他7行からの協調融資によるものであります。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 36,337,800株  
 (3) 当事業年度末の株主数 32,395名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                          | 持株数        | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 特 定 金 外 信 託 受 託 者 行<br>株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行                                 | 4,898,000株 | 13.48%  |
| 大 西 俊 輔                                                                        | 4,000,000株 | 11.01%  |
| ス カ パ ー J S A T 株 式 会 社                                                        | 2,857,000株 | 7.86%   |
| 市 來 敏 光                                                                        | 2,000,000株 | 5.50%   |
| 八 坂 哲 雄                                                                        | 2,000,000株 | 5.50%   |
| 日 本 工 営 株 式 会 社                                                                | 1,142,900株 | 3.15%   |
| リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合<br>無限責任組員 リアルテックホールディングス株式会社<br>株式会社アイビスキャピタルパートナーズ | 740,000株   | 2.04%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行<br>( 信 託 口 )                                         | 663,800株   | 1.83%   |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社                                                        | 568,200株   | 1.56%   |
| リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合<br>無限責任組員 リアルテックホールディングス株式会社                        | 503,300株   | 1.39%   |

- (注) 1. 持株比率は発行済株式総数に対する持株数の割合であります。  
 2. 自己株式は保有しておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

##### ① 第1回新株予約権（2018年8月15日取締役会決議）

|                             |                          |                                                      |
|-----------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                     | 1,375個                   |                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          | 当社普通株式                   | 137,500株                                             |
| 新株予約権の払込金額                  | 無償                       |                                                      |
| 新株予約権の行使価額                  | 99円                      |                                                      |
| 新株予約権の行使期間                  | 2020年8月31日から2028年8月29日まで |                                                      |
| 新株予約権の主な行使の条件               | (注)                      |                                                      |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役（監査等委員<br>及び社外取締役を除く） | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>634個<br>63,400株<br>2名 |
|                             | 社外取締役<br>（監査等委員を除く）      | —                                                    |
|                             | 取締役<br>（監査等委員）           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>741個<br>74,100株<br>1名 |

##### ② 第2回新株予約権（2019年8月15日取締役会決議）

|                             |                          |                                                      |
|-----------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                     | 1,375個                   |                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          | 当社普通株式                   | 137,500株                                             |
| 新株予約権の払込金額                  | 無償                       |                                                      |
| 新株予約権の行使価額                  | 111円                     |                                                      |
| 新株予約権の行使期間                  | 2021年9月1日から2029年8月30日まで  |                                                      |
| 新株予約権の主な行使の条件               | (注)                      |                                                      |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役（監査等委員<br>及び社外取締役を除く） | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>634個<br>63,400株<br>2名 |
|                             | 社外取締役<br>（監査等委員を除く）      | —                                                    |
|                             | 取締役<br>（監査等委員）           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>741個<br>74,100株<br>1名 |

③ 第4回新株予約権（2020年8月13日取締役会決議）

|                             |                          |                                             |
|-----------------------------|--------------------------|---------------------------------------------|
| 新株予約権の数                     |                          | 1,331個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                          | 当社普通株式 133,100株                             |
| 新株予約権の払込金額                  |                          | 無償                                          |
| 新株予約権の行使価額                  |                          | 119円                                        |
| 新株予約権の行使期間                  |                          | 2022年8月29日から2030年8月27日まで                    |
| 新株予約権の主な行使の条件               |                          | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役（監査等委員<br>及び社外取締役を除く） | 新株予約権の数 634個<br>目的となる株式数 63,400株<br>保有者数 2名 |
|                             | 社外取締役<br>（監査等委員を除く）      | —                                           |
|                             | 取<br>締<br>役<br>（監査等委員）   | 新株予約権の数 697個<br>目的となる株式数 69,700株<br>保有者数 1名 |

④ 第5回新株予約権（2021年5月31日取締役会決議）

|                             |                          |                                             |
|-----------------------------|--------------------------|---------------------------------------------|
| 新株予約権の数                     |                          | 543個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                          | 当社普通株式 54,300株                              |
| 新株予約権の払込金額                  |                          | 無償                                          |
| 新株予約権の行使価額                  |                          | 122円                                        |
| 新株予約権の行使期間                  |                          | 2023年6月2日から2031年5月31日まで                     |
| 新株予約権の主な行使の条件               |                          | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役（監査等委員<br>及び社外取締役を除く） | —                                           |
|                             | 社外取締役<br>（監査等委員を除く）      | —                                           |
|                             | 取<br>締<br>役<br>（監査等委員）   | 新株予約権の数 543個<br>目的となる株式数 54,300株<br>保有者数 1名 |

⑤ 第6回新株予約権（2022年5月26日取締役会決議）

|                    |                          |                                             |
|--------------------|--------------------------|---------------------------------------------|
| 新株予約権の数            |                          | 249個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 |                          | 当社普通株式 24,900株                              |
| 新株予約権の払込金額         |                          | 無償                                          |
| 新株予約権の行使価額         |                          | 523円                                        |
| 新株予約権の行使期間         |                          | 2024年6月1日から2032年5月26日まで                     |
| 新株予約権の主な行使の条件      |                          | (注)                                         |
| 役員<br>保有<br>状況     | 取締役（監査等委員<br>及び社外取締役を除く） | —                                           |
|                    | 社外取締役<br>（監査等委員を除く）      | —                                           |
|                    | 取締役<br>（監査等委員）           | 新株予約権の数 249個<br>目的となる株式数 24,900株<br>保有者数 1名 |

⑥ 第7回新株予約権（2023年5月26日取締役会決議）

|                    |                          |                                             |
|--------------------|--------------------------|---------------------------------------------|
| 新株予約権の数            |                          | 253個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 |                          | 当社普通株式 25,300株                              |
| 新株予約権の払込金額         |                          | 無償                                          |
| 新株予約権の行使価額         |                          | 604円                                        |
| 新株予約権の行使期間         |                          | 2025年6月1日から2033年5月26日まで                     |
| 新株予約権の主な行使の条件      |                          | (注)                                         |
| 役員<br>保有<br>状況     | 取締役（監査等委員<br>及び社外取締役を除く） | —                                           |
|                    | 社外取締役<br>（監査等委員を除く）      | —                                           |
|                    | 取締役<br>（監査等委員）           | 新株予約権の数 253個<br>目的となる株式数 25,300株<br>保有者数 1名 |

(注) 主な行使の条件

- (1) 当社が本新株予約権を取得する事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合は、この限りでない。  
当社が本新株予約権を取得することができる事由は次のとおり。
- ① 当社が消滅会社となる吸収合併等の組織再編行為について、必要な当社の株主総会等の承認決議が行われたとき。
  - ② 当社の発行済株式総数の過半数の株式について、特定の第三者に移転する旨の合意が成立した場合。
  - ③ 当社の株主による株式等売渡請求を当社が承認した場合。
  - ④ 権利者が当社の役員、使用人等の身分を喪失した場合。
  - ⑤ 権利者が禁固以上の刑に処せられる等の事由が発生した場合。
  - ⑥ 権利者が就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合及び役員としての忠実義務等当社に対する義務に違反した場合。
- (2) 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は、未行使の本新株予約権を相続するものとする。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 会社役員の状況

##### ① 取締役の状況（2024年5月31日現在）

| 地 位                | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                             |
|--------------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 大 西 俊 輔 | CEO（最高経営責任者）                                        |
| 代表取締役副社長           | 市 來 敏 光 | COO（最高執行責任者）                                        |
| 取 締 役              | 松 本 崇 良 |                                                     |
| 取 締 役              | 西 村 竜 彦 | Frontier Innovations(株) 代表取締役社長<br>(株)Ridge-i 社外取締役 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 古 村 克 明 |                                                     |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 中 原 一 徳 | 公認会計士中原一徳事務所 代表<br>T o C アドバイザリー(株) 代表取締役           |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 橋 本 道 成 | 弁護士法人如水法律事務所 代表                                     |

- (注) 1. 取締役西村竜彦氏、並びに監査等委員である中原一徳氏及び橋本道成氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は中原一徳氏及び橋本道成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 取締役西村竜彦氏は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
3. 監査等委員中原一徳氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員橋本道成氏は、弁護士としての高い専門性及び企業法務に精通した知識を有しております。
5. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
6. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。2024年5月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

| 氏 名     | 担 当         |
|---------|-------------|
| 上津原 正 彦 | 執行役員 開発部長   |
| 土 井 沙 織 | 執行役員 事業戦略部長 |
| 橋 元 克 巳 | 執行役員 管理部長   |

## ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                              |
|------|------------|------|--------------------------------------------------|
| 藤枝彰彦 | 2024年4月12日 | 辞任   | スパークス・アセット・マネジメント㈱<br>次世代成長投資本部<br>次世代成長投資部 共同部長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役西村竜彦氏、並びに取締役監査等委員古村克明氏、中原一徳氏及び橋本道成氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

なお、2024年4月12日をもって辞任いたしました取締役藤枝彰彦氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。



#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

##### ① 報酬等の額

| 区 分                         | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |               |             | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|---------------|-------------|-----------------------|
|                             |                   | 基 本 報 酬           | 業 績 連 動 報 酬 等 | 非 金 銭 報 酬 等 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 24,000<br>(-)     | 24,000<br>(-)     | -<br>(-)      | -<br>(-)    | 2<br>(-)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 10,600<br>(3,600) | 10,600<br>(3,600) | -<br>(-)      | -<br>(-)    | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)             | 34,600<br>(3,600) | 34,600<br>(3,600) | -<br>(-)      | -<br>(-)    | 5<br>(2)              |

(注) 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役2名(うち社外取締役1名)を除いているためであります。

##### ② 報酬等に関する株主総会決議に関する事項

###### a. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)

取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年8月31日開催の第16回定時株主総会において、年額5,000万円以内(但し、使用人兼務役員の使用人分の報酬を含めない)と決議しており、その詳細は以下のとおりです。また、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は5名(うち、社外取締役2名)です。

- ・取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により決定されております。
- ・中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、ストック・オプション(新株予約権)を付与します。個別の取締役に付与するストック・オプションの個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して取締役会の決議により決定されております。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年8月31日開催の第16回定時株主総会において、年額3,500万円以内と決議しており、その詳細は以下のとおりです。また、当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役3名）です。

- ・監査等委員である取締役の基本報酬は固定報酬とし、各監査等委員の常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を確認し客観性・透明性を確保する観点から協議を行い、年額の範囲内で監査等委員会の決議により決定されております。
- ・適正な監査に対する意識を一層高めることを狙い、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、ストック・オプション（新株予約権）を付与します。個別の監査等委員に付与するストック・オプションの個数は、各監査等委員の常勤、非常勤の別業務分担の状況等を確認し客観性・透明性を確保する観点から協議を行い、監査等委員会の決議により決定されております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分                    | 氏 名     | 兼 職 先 及 び 兼 職 の 内 容                                                                                       |
|------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役                  | 西 村 竜 彦 | Frontier Innovations(株) 代表取締役社長<br>(株)Ridge-i 社外取締役                                                       |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 中 原 一 徳 | 公認会計士中原一徳事務所 代表<br>T o Cアドバイザー(株) 代表取締役<br>(株)アーキベース 社外監査役                                                |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 橋 本 道 成 | 弁護士法人如水法律事務所 代表<br>(株)トライアルホールディングス 社外監査役<br>(株)SENTAN Pharma 社外取締役<br>ニッポンインシュア(株) 社外監査役<br>(株)キャム 社外監査役 |

(注) 取締役西村竜彦氏、並びに取締役監査等委員中原一徳氏及び橋本道成氏において、当社と各兼職先には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                     |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 西 村 竜 彦 | 当事業年度に開催された取締役会18回中18回に出席し、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な投資実績及び投資先事業の成長支援経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                    |
| 取 締 役            | 藤 枝 彰 彦 | 当事業年度に開催された取締役会18回中17回に出席し、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な投資実績及び投資先事業の成長支援経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。なお、2024年4月12日に開催された取締役会終結の時をもって、藤枝彰彦氏は取締役を退任しております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 原 一 徳 | 当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査等委員会14回中14回に出席し、公認会計士として財務及び会計に関する経験及び知識に基づき、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、発言を行っております。                                        |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 橋 本 道 成 | 当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査等委員会14回中14回に出席し、弁護士として高い専門性及び企業法務に精通した知識に基づき、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、発言を行っております。                                        |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                     | 報酬等の額（千円） |
|---------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 22,800    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当と認め、これに同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務について2,000千円の報酬を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人の選任、解任又は不再任に関しては、監査等委員会規則に基づき監査等委員会の決議によって行います。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制として、2021年8月31日の取締役会にて「内部統制システムの基本方針」を決議した事項は次のとおりであります。

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会が監査等委員会設置会社として当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の法令等遵守の徹底に努める。
  - ・社長直属の内部監査人は、監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図る。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
  - ・法令等の遵守に関する規程を含む社内規程を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守の徹底を図る。
  - ・監査等委員会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）のその職務執行に係る重要な情報の保存及び管理については、文書管理規程等の社内規程を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備する。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役又は必要な関係者からの閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、リスク・コンプライアンス規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図る。
  - ・情報セキュリティ管理及び個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報及び個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修及び啓発の実施等を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。

- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定例の取締役会を開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決定するとともに、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況の監督等を行う。
  - ・ 取締役及び使用人の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備する。
- ⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項
- ・ 監査等委員会がその職務を補佐する使用人等を要する場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会を補助すべき使用人等として指名することができる。
- ⑥ 第5項の使用人等の他の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補佐する使用人等は、監査等委員会に指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指示、命令を受けないこととする。
  - ・ 監査等委員会は、その職務を補佐する使用人等の人事異動、人事評価及び懲戒等について事前の同意を得るものとし、必要な場合は社長に対して変更を申し入れることができるものとする。
- ⑦ 第5項の使用人等に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補佐する使用人等は、監査等委員会の指揮命令に従い、職務を遂行する。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制
- ・ 常勤の監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席し、又は稟議書等の重要文書を読覧する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、又は重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査等委員会に報告する。
  - ・ 必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、その他使用人等から業務の執行状況を聴取する。
  - ・ 内部監査人から、会社の業務の執行状況についての内部監査、コンプライアンス状況等についての報告を受ける。

- ⑨ 第8項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・リスク・コンプライアンス規程において、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことが明記されている。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- ・監査等委員は、職務の執行について生ずる費用については、経理規程等に基づき精算する。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員でない取締役、執行役員及び使用人等は、監査等委員会が制定した監査等委員会規則並びに監査等委員監査基準に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力する。
  - ・監査等委員会は、会計監査人、内部監査人及び顧問弁護士と連携・協力して監査を実施する。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては一切の関係をもちない。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社では、内部監査人が監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施することを通じて、内部統制システム全般の運用状況の評価及び改善を実施しております。

### ② リスク管理

当社では、会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、リスク・コンプライアンス規程を定め、リスク・コンプライアンス委員会により業務遂行に係るリスクを把握・評価を行っております。

③ 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。当事業年度においては取締役会を18回開催いたしました。

④ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員の取締役会への出席及び監査等委員によるマネジメント・ミーティングその他重要な会議への出席及び取締役、使用人からのヒヤリング等を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。

また、監査等委員会は会計監査人、内部監査人など内部統制に係る組織と適宜情報共有を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

(3) 株式会社の支配に関する方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は設立以来配当を実施しておらず、また、今後も多額の先行投資を行う小型SAR衛星の製造及び打上げを計画的に実施していくため、当面は配当を実施せず、小型SAR衛星の製造及び打上げの継続に備えた資金の確保を優先する方針であります。しかしながら、株主への利益還元については重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当も検討する所存であります。

以 上

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,811,300</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,283,859</b>  |
| 現金及び預金                 | 5,868,421         | 買掛金                      | 115,429           |
| 売掛金                    | 1,696,166         | 未払金                      | 192,687           |
| 契約資産                   | 6,743             | 未払費用                     | 39,599            |
| 未成業務支出金                | 39,888            | 未払法人税等                   | 103,563           |
| 貯蔵品                    | 748               | 契約負債                     | 1,829,825         |
| 前渡金                    | 143,442           | 預り金                      | 2,753             |
| 前払費用                   | 43,897            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,100,000</b>  |
| 未収消費税等                 | 11,991            | 長期借入金                    | 2,100,000         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,010,464</b>  |                          |                   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,942,031</b>  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>4,383,859</b>  |
| 建物                     | 4,973             | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 構築物                    | 966               | <b>株 主 資 本</b>           | <b>8,437,904</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 68,065            | 資本金                      | 1,939,980         |
| 人工衛星                   | 2,597,548         | 資本剰余金                    | 6,924,953         |
| 建設仮勘定                  | 2,270,476         | 資本準備金                    | 6,924,953         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>55,849</b>     | 利益剰余金                    | △427,028          |
| ソフトウェア                 | 55,849            | 繰越利益剰余金                  | △427,028          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>12,583</b>     |                          |                   |
| 長期前払費用                 | 11,445            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>8,437,904</b>  |
| 破産更生債権等                | 860,878           |                          |                   |
| その他                    | 1,137             | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>12,821,764</b> |
| 貸倒引当金                  | △860,878          |                          |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>12,821,764</b> |                          |                   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2023年6月1日から2024年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,653,963 |
| 売 上 原 価                 |         | 703,486   |
| 売 上 総 利 益               |         | 950,477   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 609,221   |
| 営 業 利 益                 |         | 341,256   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 38      |           |
| 特 許 権 使 用 料             | 677     |           |
| 講 演 料 収 入               | 578     |           |
| 助 成 金 収 入               | 441     |           |
| そ の 他                   | 159     | 1,895     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 10,693  |           |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 85,963  |           |
| 株 式 交 付 費               | 15,581  |           |
| そ の 他                   | 23,025  | 135,263   |
| 経 常 利 益                 |         | 207,887   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 582,524 | 582,524   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 374,636   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 52,391  | 52,391    |
| 当 期 純 損 失               |         | 427,028   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から2024年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 資本金       | 資本剰余金      |            | 利益剰余金      |            |
|-------------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
|                         |           | 資本準備金      | 資剰余金計      | その他利益剰余金   | 利益剰余金計     |
|                         |           |            |            | 繰越利益剰余金    |            |
| 当期首残高                   | 100,000   | 6,577,403  | 6,577,403  | △1,492,430 | △1,492,430 |
| 当期変動額                   |           |            |            |            |            |
| 新株の発行                   | 1,839,980 | 1,839,980  | 1,839,980  | —          | —          |
| 欠損填補                    | —         | △1,492,430 | △1,492,430 | 1,492,430  | 1,492,430  |
| 当期純損失(△)                | —         | —          | —          | △427,028   | △427,028   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —         | —          | —          | —          | —          |
| 当期変動額合計                 | 1,839,980 | 347,549    | 347,549    | 1,065,402  | 1,065,402  |
| 当期末残高                   | 1,939,980 | 6,924,953  | 6,924,953  | △427,028   | △427,028   |

|                         | 株主資本合計    | 評価・換算差額等 |            | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------|----------|------------|-----------|
|                         |           | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | 5,184,972 | 14,857   | 14,857     | 5,199,830 |
| 当期変動額                   |           |          |            |           |
| 新株の発行                   | 3,679,960 | —        | —          | 3,679,960 |
| 欠損填補                    | —         | —        | —          | —         |
| 当期純損失(△)                | △427,028  | —        | —          | △427,028  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —         | △14,857  | △14,857    | △14,857   |
| 当期変動額合計                 | 3,252,931 | △14,857  | △14,857    | 3,238,074 |
| 当期末残高                   | 8,437,904 | —        | —          | 8,437,904 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

##### デリバティブ

時価法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物及び人工衛星については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 5～15年 |
| 構築物       | 2年    |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
| 人工衛星      | 5年    |

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては貸倒実績がなく、一般債権については貸倒引当金を計上しておりません。

## 6. 収益及び費用の計上基準

### (1) 衛星画像データの販売

顧客に対して衛星画像を納品することを履行義務として識別しております。顧客が衛星画像を検収したときに資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識する方法によっております。

### (2) 調査研究業務及び人工衛星試作業務の受託

顧客に対して小型SAR衛星に関する実証研究の成果物及び人工衛星試作品の提供を履行義務として識別しております。当該契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足される場合は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しており、進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）によっております。

ただし、少額もしくはごく短期の調査等については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…衛星打上費用等の外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

一定期間にわたり履行義務が充足される契約に係る収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定期間にわたり履行義務が充足される契約に係る収益認識 388,598千円

(2) 計算書類の理解に資するその他の情報

① 算出方法

調査研究業務及び人工衛星試作業務の受託に関する売上高は、当事業年度末までの進捗部分について履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）により算出した進捗率に収益総額を乗じて算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行っております。

② 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、調査研究業務契約及び人工衛星試作業務契約は個性が強く画一的な判断尺度を得ることが困難であり、専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴います。

また、調査研究業務及び人工衛星試作業務完了までの原価総額の見積りについては、調査研究及び人工衛星試作の進捗等に伴い各種費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

原価総額の見積りは、調査研究業務契約及び人工衛星試作業務契約の変更や見積りの前提条件の変動によって影響を受ける可能性があり、原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「為替差損」（当事業年度は、4,705千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

262,260千円

## 2. コミット型シンジケートローン

当社は2023年10月24日付で、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミット型シンジケートローン契約を締結しています。本契約に付されている財務制限条項については次のとおりです。

- a. 2024年5月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- b. 2024年5月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される数値を基に算出されるD/Eレシオ（計算式：有利子負債÷純資産合計）を1.0以下に維持すること。なお、本契約において「有利子負債」とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債（割引債及び新株予約権付社債を含むがこれに限らない。）、長期借入金、社債（割引債及び新株予約権付社債を含むがこれに限らない。）、受取手形割引高等をいう。
- c. 2024年5月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される現預金の合計金額を10億円以上に維持すること。

当事業年度末における総コミット金額に係る借入実行状況は次のとおりです。

|         |             |
|---------|-------------|
| 総コミット金額 | 5,000,000千円 |
| 借入実行残高  | 1,800,000千円 |
| 借入未実行残高 | 3,200,000千円 |

### （損益計算書に関する注記）

#### 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場 所 | 用 途   | 種 類  | 減損損失（千円） |
|-----|-------|------|----------|
| 宇 宙 | 事業用資産 | 人工衛星 | 582,524  |

当社は、地球観測衛星データ事業の単一事業であることから、全社一体としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産などは、個別の資産グループとして、取り扱っております。

当事業年度において、小型SAR衛星QPS-SAR 6号機「アマテル-III」について、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が認められたため、将来の回収可能性を検討しました。その結果、帳簿価額の一部について回収が見込めないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しました。なお、回収可能価額につきましては、使用価値により測定しておりますが、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|        | 期首株式数 (株) | 増加株式数 (株)  | 減少株式数 (株) | 期末株式数 (株)  |
|--------|-----------|------------|-----------|------------|
| 発行済株式  |           |            |           |            |
| 普通株式   | 80,000    | 36,257,800 | —         | 36,337,800 |
| A種優先株式 | 96,507    | —          | 96,507    | —          |
| B種優先株式 | 84,308    | —          | 84,308    | —          |
| 合計     | 260,815   | 36,257,800 | 180,815   | 36,337,800 |

(注) 1. 当社は、2023年7月12日開催の取締役会決議において、A種優先株式96,507株及びB種優先株式84,308株のすべてにつき取得することを決議し、2023年7月27日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株式及びB種優先株式1株につきそれぞれ普通株式1株を交付しております。

2. 当社は2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりであります。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 優先株式からの転換 | 180,815株    |
| 株式分割      | 25,820,685株 |
| 公募増資      | 8,918,600株  |
| 第三者割当増資   | 1,337,700株  |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。



### 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 内 訳                        | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） |     |     |     | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------------|------------|--------------|-----|-----|-----|--------------|
|                            |            | 期 首          | 増 加 | 減 少 | 期 末 |              |
| ストック・オプションとしての<br>第1回新株予約権 | —          | —            | —   | —   | —   | —            |
| ストック・オプションとしての<br>第2回新株予約権 | —          | —            | —   | —   | —   | —            |
| ストック・オプションとしての<br>第3回新株予約権 | —          | —            | —   | —   | —   | —            |
| ストック・オプションとしての<br>第4回新株予約権 | —          | —            | —   | —   | —   | —            |
| ストック・オプションとしての<br>第5回新株予約権 | —          | —            | —   | —   | —   | —            |
| ストック・オプションとしての<br>第6回新株予約権 | —          | —            | —   | —   | —   | —            |
| ストック・オプションとしての<br>第7回新株予約権 | —          | —            | —   | —   | —   | —            |
| 合計                         | —          | —            | —   | —   | —   | —            |

- (注) 1. スtock・オプションとしての第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利行使の条件を満たしておりません。
2. スtock・オプションとしての第6回新株予約権及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 税務上の繰越欠損金             | 843,695千円    |
| 貸倒引当金                 | 221,249千円    |
| 減価償却超過額               | 43,541千円     |
| 減損損失                  | 177,436千円    |
| その他                   | 20,285千円     |
| 繰延税金資産小計              | 1,306,208千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △843,695千円   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △462,513千円   |
| 評価性引当額小計              | △1,306,208千円 |
| 繰延税金資産合計              | —            |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金計画に照らし、必要な資金を主に株式の発行及び銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金 は 運 転 資 金 の 調 達 に よ る も の で あり、金利変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、衛星打上費用など一部の高額な外貨建て取引の為替変動のリスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記「7. ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

衛星打上費用など一部の高額な外貨建て取引の為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権全額が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------|------------------|-----------|---------|
| 破産更生債権等    | 860,878          |           |         |
| 貸倒引当金 (※2) | △860,878         |           |         |
|            | —                | —         | —       |
| 資産計        | —                | —         | —       |
| 長期借入金      | 2,100,000        | 2,084,193 | △15,806 |
| 負債計        | 2,100,000        | 2,084,193 | △15,806 |

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

|         | 時価（千円） |           |      |           |
|---------|--------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 破産更生債権等 | —      | —         | —    | —         |
| 資産計     | —      | —         | —    | —         |
| 長期借入金   | —      | 2,084,193 | —    | 2,084,193 |
| 負債計     | —      | 2,084,193 | —    | 2,084,193 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額により算定しており、観察できないインプットである貸倒見積高等による影響があるため、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 種類     | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容       | 取引金額(千円)  | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------|------------|-------------------|-----------|------------|-----------|----|----------|
| 主要株主役員 | 大西 俊輔      | (被所有)直接<br>11.01  | 当社代表取締役   | 株式の担保提供(注) | 1,600,000 | —  | —        |

(注) 当社の取引先と衛星試作業務契約を締結しており、当該取引に対する前受金として1,600,000千円を受領し、契約負債として計上しております(当事業年度末1,587,676千円)。当該契約負債に対して、同氏所有の当社株式の担保提供を受けております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                       | 地球観測衛星データ事業(千円) |
|-----------------------|-----------------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 1,265,365       |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 388,598         |
| 顧客との契約から生じる収益         | 1,653,963       |
| その他の収益                | —               |
| 外部顧客への売上高             | 1,653,963       |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記「6. 収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

|               | 期首残高(千円) | 期末残高(千円)  |
|---------------|----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 18,699   | 1,696,166 |
| 契約資産          | 4,394    | 6,743     |
| 契約負債          | 188,776  | 1,829,825 |

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

契約負債は受注契約における顧客からの前受対価であり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

契約負債の増減は、主として前受金の受取（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

当事業年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、29,211千円であります。

なお、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、調査研究業務及び人工衛星試作業務の受託に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

|         | 当事業年度（千円） |
|---------|-----------|
| 1年以内    | 1,398,359 |
| 1年超2年以内 | 3,600,339 |
| 2年超     | 2,468,762 |
| 合計      | 7,467,461 |

(1 株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 232.21円 |
| 1株当たり当期純損失 | 15.14円  |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年7月19日

株式会社Q P S 研究所  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
福 岡 事 務 所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 只 隈 洋 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 室 井 秀 夫 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Q P S 研究所の2023年6月1日から2024年5月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、株式会社Q P S研究所の2023年6月1日から2024年5月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、内部監査人その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規則、監査等委員監査基準及び内部統制システムに係る監査等委員監査実施基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議等のツールも活用しながら、会社の内部監査人その他内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、オンライン会議等のツールも活用しながら、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月19日

株式会社 Q P S 研究所 監査等委員会  
常勤監査等委員 古村 克明 ㊞  
監査等委員 中原 一徳 ㊞  
監査等委員 橋本 道成 ㊞

(注) 監査等委員中原一徳及び橋本道成は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して当社監査等委員会からは、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有株式数<br>(株) |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | おおにししゅんすけ<br>大西俊輔<br>(1986年3月7日生) | 2013年10月 当社（旧有限会社Q P S 研究所）入社<br>2014年4月 当社 代表取締役社長 CEO（現任）<br>2019年4月 一般社団法人日本航空宇宙学会 西部支部 幹事（現任）<br>2023年8月 九州航空宇宙開発推進協議会 幹事（現任）                                                                                                                    | 4,000,000    |
| 2     | まつもとたかし<br>松本崇良<br>(1965年10月4日生)  | 1990年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社<br>2000年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 入社<br>2002年4月 J S A T株式会社（現スカパーJ S A T株式会社）入社<br>2010年2月 株式会社衛星ネットワーク 取締役<br>2015年6月 株式会社衛星ネットワーク 代表取締役社長<br>2016年7月 株式会社エンルート 取締役<br>2021年11月 スカパー J S A T株式会社 理事（現任）<br>2021年11月 当社 取締役（現任） | —            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有株式数<br>(株) |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3         | にし むら ぬり ひこ<br>西 村 竜 彦<br>(1979年1月3日生) | <p>2003年4月 ソニー・エリクソン・モバイル<br/>コミュニケーションズ株式会社<br/>(現ソニー株式会社) 入社</p> <p>2013年6月 株式会社産業革新機構 (現株式<br/>会社INCJ) 入社<br/>同社 ベンチャー・グローース投<br/>資グループマネージングディレ<br/>クター (現任)</p> <p>2014年2月 株式会社Trigence Semiconductor<br/>社外監査役</p> <p>2017年10月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2017年12月 株式会社ispace 社外取締役</p> <p>2018年6月 UMITRON PTE. LTD. 社外取締役</p> <p>2019年3月 株式会社Ridge-i 社外取締役<br/>(現任)</p> <p>2024年3月 Frontier Innovations株式会社<br/>代表取締役社長 (現任)</p> | —            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西村竜彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西村竜彦氏が業務執行者である株式会社 I N C J は、2024年5月31日時点において当社株式を一切保有しておらず、またその他の兼職先も当社と取引関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しています。再任が承認された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定することを、同証券取引所に届け出ております。
4. 西村竜彦氏は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社の成長及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者に選任しております。
5. 西村竜彦氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年10か月となります。
6. 当社は、西村竜彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。西村竜彦氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約は引き続き効力を有します。
7. 当社は、会社役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、取締役がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害を当該保険契約において補填することとしております。各候補者の再任が承認された場合は当該保険契約の被保険者に含まれることになり、当社はその契約を更新する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：福岡市中央区渡辺通1丁目1番2号

ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」

(電話) 092-714-1111



## <交通手段>

|            |      |      |
|------------|------|------|
| 西鉄薬院駅から    | 徒歩   | 約7分  |
| 地下鉄渡辺通駅から  | 徒歩   | 約1分  |
| JR地下鉄博多駅から | タクシー | 約7分  |
| 福岡空港から     | タクシー | 約35分 |